

ちよだ生物多様性推進プラン(事業計画)

資料1
令和6年度9月20日
令和6年度第1回千代田区生物多様性推
進会議

2030年に達成すべき状態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度
Ⅰ-1 区内にとどまらない生態系ネットワークが多様な主体の連携により形成・強化されています。	1 生物多様性を効果的に保全し、新たな緑地・水辺を創出するための基礎となる情報整理と情報発信を行います。	①	生態系ネットワークの見える化【強化】	区内の生物多様性を高めるための方針（戦略）を検討するために地図情報を整備し、生態系ネットワークを見える化します。また、整備したデータについては一元管理し、生物多様性保全の取組みを強化すべき場所を抽出します。また、生態系ネットワークを強化すべき場所を広く情報提供し、緑地の創出、生物多様性に配慮した維持管理の推進を図ります。	環境政策課（景観・都市計画課）	これまで実施したモニタリング調査結果を地図上にとりまとめ、今後の調査についても同様にデータ化し、広く情報提供します。データについては分析し、生物多様性に配慮した取組みを推進します。また、緑化計画の指導において、在来種の植樹を推進します。	・これまでのモニタリング調査結果の情報提供 ・指導の推進
					道路公園課	区内の公園・児童遊園・広場・緑地等で、生物多様性を強化すべき場所については、生物多様性に配慮した維持管理を推進します。	維持管理方法の検討
	2 生態系ネットワークの強化に寄与する緑地・水辺の創出、維持管理をあらゆる主体が推進します。	①	協働・連携による緑地や水辺の創出・維持管理の推進【強化】	区内施設、民有地、学校施設等において、企業・主体間連携による生物多様性に配慮した緑地や水辺の創出・維持管理を推進します。推進にあたっては、区内優良事例・ガイドライン等（在来種植栽や外来種対策等）を広く共有・普及させるとともに、その土地にあった緑地や水辺づくりを助言するための専門家の派遣や商業地・商店街などの緑化手法の情報、関連する支援・助成制度の提供などにより、団体・個人、あらゆる主体の取組みをバックアップします。	子ども施設課（指導課）（景観・都市計画課）	既存の学校施設植栽・ビオトープ等について、適正な維持管理に努めます。	・管理が不十分であった学校ビオトープの修繕 ・児童が利用しやすい水辺環境の整備
					道路公園課（環境政策課）	（道路公園課が管理する）区内の公園・児童遊園・広場・緑地等において、緑地の創出や維持管理を地域団体や区民等が主体的に行う取組みを推進していきます。	地域等が主体となる緑地創出や維持管理の取組推進
	3 緑の基本計画に基づいて、緑地を保全します。	①	緑地の保全【継続】	大規模緑地だけでなく、生態系ネットワークの連結や強化のために重要な樹木や小さな緑地に対しても保全を図ります。	環境政策課（緑化計画）	緑化計画の指導において、緑地の整備及び管理を推進します。	指導の推進
					景観・都市計画課	大手町・丸の内・有楽町地区の地域協議会と、国交省のグリーンインフラ活用型都市構築支援事業を活用し、グリーンインフラの整備を推進します。	地域協議会と適宜検討（令和7年度以降の計画策定）
	4 外来生物の侵入拡大を防ぎ、愛護動物を責任もって飼育します。	①	外来生物への対策【継続】	区内で確認されている特定外来生物や在来生物の生息・生育を脅かす外来生物の放逐禁止を周知徹底するとともに、公衆衛生上問題となる生物に対応します。周知徹底にあたっては、市民参加型による外来種情報の蓄積と理解の促進を図ります。また、オオクチバスなどの特定外来生物、ミシシippアカミミガメなどの条件付き特定外来生物の駆除および人獣共通感染症などの健康問題について関係機関と連携して取り組みます。	地域保健課	愛護動物の遺棄禁止についてホームページを活用し、普及啓発に努めます。	愛護動物の遺棄禁止をホームページで普及
					環境政策課（生活衛生課）	国や都と連携した外来生物対策を検討し、実施していきます。また、区民から報告のあった外来種情報をとりまとめて公表・周知し理解の促進を図ります。	・国および都からの情報収集 ・区民からの外来種情報収集の検討
		②	飼い主のいない猫の不妊去勢手術の推進【継続】	動物愛護団体等と連携をして愛護動物の終生飼養や適正飼養を啓発します。また、公園などの区内の緑地に棲みつき増えたことで在来生物の生息・生育にも影響を及ぼすネコへの去勢・不妊手術助成を継続します。	地域保健課	・愛護動物の終生飼養、適正飼養についてホームページを活用し、普及啓発に努めます。また、飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術費用助成を継続し、区内の飼い主のいない猫を減らします。	・愛護動物の終生飼養、適正飼養をホームページで普及 ・助成の継続

2030年に 達成すべき状 態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度
Ⅰ－１ 区内にとどま らない生態系 ネットワーク が多様な主体 の連携により 形成・強化さ れています。	5国や都、他自治体と連 携し、河川・濠の水質の 改善、良好な水辺環境の 創出を図ります。	①	神田川・日本橋川・ 内濠・外濠の水質・ 水環境改善【継続】	水質調査による水辺の健全 性の状況把握を継続すると ともに、環境省(内濠)、東 京都(外濠及び神田川・日本 橋川)、その他関係自治体な ども連携し、汚水流入抑 制や水質浄化など、河川・ 濠の水質改善に向けた取組 みや働きかけを継続しま す。	環境政策課	環境監視の一環として、 水質の環境基準適合状況 と経年変化を把握すると ともに、水質改善の資料 とするため水質調査を行 います。その結果は関係 省庁に情報提供し、必要 に応じ周辺区と連携し、 水質改善の働きかけを行 います。 令和4年度より東京都の 外濠浄化プロジェクトに 関し、市ヶ谷濠、新見附 濠、牛込濠の水質改善事 業を実施します。	・河川及び濠の水質監視 ・外濠の夏場のアオコ対策の実 施
		②	河川・水辺の生きもの のモニタリング調査 の実施【新規】	水質・水環境改善の効果を 検証し、順応的な管理を 行っていくために、河川・ 水辺の指標となる生きもの を設定し、生きものモニタ リング調査を行います。	環境政策課	定期的に河川・水辺の生 きものモニタリング調査 を実施し、河川・濠の水 質改善の状況を把握しま す。	河川・水辺の生きものモニタリ ング調査に向けた検討
Ⅰ－２ 区内の生きもの と生態系の 情報をあらゆる 主体が協働 で収集・蓄積 し、共有し て、活用して います。	1 主体間の情報共有や生 物多様性保全の取組みの 連携を促進します。	①	区民参加型モニタリ ング調査「千代田区 生きものさがし」の 継続実施及び情報の 活用【継続】	これまで継続的に実施され てきている「千代田区生き ものさがし」では、自然環 境情報の蓄積とともに生き ものや区内の生物多様性に 対する区民の意識向上が図 られてきました。引き続き 実施し、Ⅰ－１行動計画1 にて蓄積された生きもの情 報をデータベース化・共有 することで、今後、生態系 ネットワークを意識した主 体間連携による保全活動へ つなげます。	環境政策課	特定の生物（指標種）を 同じ調査手法で長期にわ たり調査し、その変化を 把握するモニタリング調 査を区民参加で実施しま す。	モニタリング調査の実施
	2 生きものを観察できる 場所を整備し、自然との ふれあいの機会を創出し ます。	①	生きものを観察でき る場所の整備・生き もの案内板設置【継 続】	緑地や公園、水辺などで生 きものを観察できる場所を 順次整備していきます。ま だ身近な自然を紹介する案 内板を設置していきます。 案内板は千代田区らしさを 伝える内容とし、多言語 化も推進します。区のホー ムページで自然観察に関す る情報を提供するととも に、民間団体や企業に対し て自然環境情報の積極的な 情報提供を促します。	道路公園課 (環境政策 課)	公園等の改修に際して は、生きものを観察でき る場所の設置を検討する とともに、公園内に樹 木・草花・生きもの等の 案内板を設置します。	案内板設置の検討
Ⅱ－１ 生物多様性を 守り育てる行 動が次世代に 引き継がれて います。	1 多様な主体と連携した 体験学習の充実や学校教 育を通して自然と共生す る心をはぐくみます。	①	生物多様性の普及啓 発【継続】	事業者や環境保全団体、大 学などと連携し観察会やシ ンポジウムなどの普及啓発 に関するイベントを積極的 に開催します。また、イベ ントなどの情報発信を強化 するとともに、区民や事業 者に向けて日常生活や事業 活動で行える生物多様性の 保全につながる取組みや 事例などの紹介や生態系 サービスの持続可能な利用 を普及啓発していきます。	環境政策課	区内事業者と連携したイ ベントを検討し、実施し ていきます。 また、夏休みに小学生を 対象に観察会を開催する など、幼いころから生物 への関心を持つような きっかけづくりを行いま す。	自然観察会・子ども向けの生き もの講座の実施
		②	ESD（持続可能な開 発の教育）の推進 【新規】	学校教育において、自然と 共生する社会・持続可能な 社会等をテーマとした学習 を推進します。	指導課 (環境政策 課)	教科等の学習活動を進め る中で、持続可能な社会 づくりに関わる課題を見 出すとともに、外部人材 や地域資源等を計画的に 活用し、教育内容と教育 活動の充実を図ります。	持続可能な開発のための教育 (ESD)の推進
	2 ネイチャーポジティブ に資する行動を皆で共 有・評価し、その行動に あらゆる人が関わってい きます。	③	体験学習の充実【継 続】	小中学校、幼稚園、保育 園・こども園などにおい て、校外学習などを通し て、自然にふれあう機会を 充実し、生きものを大切に する心を育成します。	指導課 (環境政策 課)	幼稚園、こども園におい ては、北の丸公園などへ の遠足、小学校・中学 校・中等教育学校におい ては、嬌恋や岩井、大房 岬の移動教室での自然に 触れ合う機会や動植物に 触れる体験活動を通し、 生きものを大切にする心 や態度を育成していま す。宿泊行事について は、より適切な実施場所 を検討・体系化します。	自然体験・校外学習の実施
		①	生物多様性表彰制度 の継続実施【継続】	生物多様性に配慮した取組 み・行動も含めて、区民・ 企業・学校など多様な主体 の優良事例を表彰します。 また取組みを幅広く周知さ せ、多様な主体が取り組 みやすいメニューの共有や表 彰団体の活動の更なる活性 化を図ります。	環境政策課	生物多様性に関する自主 的な活動の後押しとなる ようなイベントを開催 し、周知活動に努めま す。	ホームページやチラシ、イベン トを通じた周知活動の実施

2030年に 達成すべき状 態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度
Ⅱ-2 環境に負荷を 与えることが 少ない消費行 動が根付いて います。	1 環境への負荷の軽減を 意識した行動や事業活動を 推進します。	①	エコロジカル・フット プリントの見える 化【新規】	区民が消費する製品ができる までの過程で起こる環境 負荷などを数値化し、環境 負荷の少ない消費を選択す る行動を促します。エコロ ジカル・フットプリント （私たちが地球環境に与え ている「負荷」の大きさを 測る指標）の見える化は関 係団体と連携して実施、情 報提供します。	環境政策課	エコロジカル・フットプ rintの考え方を区民や 区内企業へ周知し、生物 多様性における行動変容 を促します。	エコロジカル・フットプリント 公表方法の検討
		②	区有施設における建 材の国産材化および 学校におけるグリー ン購入・国産材什器 導入の促進【新規】	区有施設の建て替えや新築 時において、協定を結ぶ地 方公共団体での森林整備事 業で生産される木材や多摩 産材を建材として使用する ことに努めていきます。ま た、学校で使用する製品は グリーン購入の認証を受け た製品を積極的に導入する とともに、協定自治体産の 木材や多摩産材を使用した 什器・備品についても可能 な限り導入を図ります。	子ども施設課	学校施設の建て替え・新 築時において、基本構 想・基本計画の段階で国 産木材が導入可能かにつ いて検討することに努め ます。	和泉小学校・いずみこども園等 施設整備における、国産木材の 導入の検討
					学務課	学校で使用する製品の、 グリーン購入認証製品及 び協定自治体や多摩産材 を使用した什器・備品の 購入について、その取組 みを学校へ周知します。	取組みの周知
					施設経営課	千代田区公共建築物等 における木材利用推進ガイ ドラインに基づき、建替 えや新築時において、協 定を結ぶ地方公共団体で の森林整備事業で生産さ れる木材や多摩産材を建 材として使用することに 努めます。	令和8年度竣工予定の（仮称） 四番町公共施設新築工事に おいて、多摩産材の利用を予定
					環境政策課	千代田区公共建築物等 における木材利用推進ガイ ドラインの目標を達成す るように関係各課と協力 して取り組みます。	千代田区公共建築物等にお ける木材利用推進ガイドラ インの関係各課への周知徹 底を図る
		③	食品ロス削減の推進 【新規】	区民・事業者・区が一体と なって食品ロス削減に取り 組み、新しい「食品を無駄 にしない」事業活動、生活 様式を経済・文化として発 信することにより、持続可 能な社会を支える「循環型 社会」の確立に貢献してい きます。また、そのことを 通じて、温室効果ガスの削 減、地球環境危機への対応 を進めます。	千代田清掃事 務所	フードドライブなど、食 品ロスを削減する活動に 率先して取り組むととも に、区民・事業者の取り 組みに対する積極的な支 援を進め、主体間の連 携・情報共有を促進しま す。	・mottECOfesta2024への参加/ 食品ロス削減絵画 ・標語展の実施／食品ロス削減 フォーラムの開催
Ⅲ-1 自然環境が持 つ多様な機能 （生態系 サービス）を 活かした解決 策（NbS ）により持続 可能なまちが つくられてい ます。	1 自然の機能を活用した 防災・減災・ヒートアイ ランド抑制に取り組みま す。	①	公共施設における雨 水貯留（雨庭）の導 入【新規】	土壌に雨水浸透ができる施 設を引き続き導入し、大雨 やゲリラ豪雨の際の道路の 水があふれかえりや河川の 増水を抑制します。	道路公園課	「千代田区雨水流出抑制 施設設置に関する指導要 綱」に基づき、公共及び 民間施設の新築及び建替 等を行う場合に、雨水流 出抑制施設の設置につ いて指導・確認をするこ とにも、全公共施設と敷地 面積500㎡を超える建築物 等を対象として計画書の 提出を求めます。	計画書の受付
					施設経営課	千代田区雨水流出抑制施 設設置に関する指導要綱 に基づき、建て替えや新 築時において、雨水貯留 施設の導入を進めます。	令和8年度竣工予定の（仮称） 四番町公共施設新築工事に おいて、雨水貯留施設の設 置を予定

2030年に 達成すべき状 態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度
Ⅲ-1 自然環境が持 つ多様な機能 （生態系 サービス）を 活かした解決 策（NbS） により持続 可能なまちが つくられてい ます。	1 自然の機能を活用した 防災・減災・ヒートアイ ランド抑制に取り組みま す。	②	屋上緑化や壁面緑 化、街路樹による日 射対策【新規】	「ヒートアイランド対策助 成」を活用し、屋上緑化お よび壁面緑化を促進しま す。また、緑化や街路樹植 栽にあたっては、その土地 の実情を踏まえながら、日 射対策に効果的な植栽をし ていきます。	環境政策課	助成制度や緑化計画の指 導により、屋上緑化およ び壁面緑化を促進しま す。	日射対策の検討
					道路公園課	街路樹や公園樹木等の植 栽や、剪定等の維持管理 に際しては、枝折れ・倒 木の未然防止や建築限界 の確保に加え、日射対策 にも配慮します。	助成及び指導の継続
		③	NbS にかかる取組み についての情報発信 【新規】	自然を活用した解決策 （NbS）の事例などの情報提 供を行い、あらゆる主体で の導入を推進します。ま た、防災・減災、ヒートア イランド対策が与える 生物多様性への良い影響に ついて情報発信します。	環境政策課	NbSの考え方や事例を周知 するため、区ホームペー ジへの掲載やイベント内 での周知を行います。	区ホームページへの掲載
	2 生物多様性の恵みを活 かした地域間交流によ り、区内外の地域活性化 を促進します。	①	交流都市・流域内に おける森林里山整 備・体験の推進【新 規】	生物多様性への理解促進、 交流の促進、交流都市や流 域内の森林里山整備に参加 する機会を提供し、地域の 活性化を促進します。	商工観光課	姉妹都市・連携自治体を 中心に、区民が現地で 山・海などの自然に触 れ、自然を学べる体験ツ アーを検討します。	夏季：小学生の親子を対象に、 西伊豆町での自然体験ツアーを 企画・現地のジオガイドによる 地形や川の生物などの体験学習 の実施 冬季：小学生の親子を対象に、 嬬恋村にて、雪を活用した自然 体験・浅間山麓の地形の成り立 ちについて学習
					環境政策課	連携自治体と行っている 自然体験や森林体験ツ アーにおいて、生物多様 性や森林整備への理解促 進と実体験の機会を提供 します。	嬬恋村での植樹ツアー、高山市 での森林体験ツアーにおいて、 自然体験や林業・森林整備体験 の実施
		②	学校や公共施設・事 業所等での都内や交 流都市の農林水産資 源の活用普及・情報 発信【新規】	生物多様性の恵みの一つで ある農林水産資源を区内で 積極的に利用し、農林水産 業の持続化・活性化を図り ます。また、多摩産材や東 京野菜、交流都市などの農 林水産資源の情報について 発信します。	商工観光課 （指導課） （環境政策 課）	姉妹都市・連携自治体が 発行する環境啓発のパ ンフレットを区内で配布 します。	区役所1階にて、パンフレットを 配布（300部程度）
		③	区内の豊かな生物多 様性を活かした観光 の推進【新規】	皇居の生態系、親水機能を 持つ水辺など、訪れる人に 潤いをもたらす千代田区 の自然を体感する観光を観光 協会等と連携して推進しま す（エコツアーの推進）。 また、歩いて楽しめる、自 転車で楽しめる区内観光 や、公共交通機関の積極的 利用による二酸化炭素排出 量削減を図った持続可能な 観光を推進します。	商工観光課 （環境政策 課）	皇居北の丸公園の活用や 周辺の自転車ツアー等を 観光協会と検討します。	・皇居の自然や生態系に触れて もらうよう季節折々の植物等の トピックスを観光協会ホーム ページに掲載・発信 ・皇居北の丸公園では、秋の紅 葉を体感してもらうようイベ ントを観光協会が実施

2030年に 達成すべき状 態	行動計画	No	項目（事業名）	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)
							令和6年度
Ⅲ－1 自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした解決策（NbS）により持続可能なまちがつけられています。	3 地方との連携による森林整備（カーボン・オフセット）事業と生物多様性に配慮した整備方法の両輪を軸とした方法に転換します。	①	森林整備事業の他地方自治体との協定拡大【新規】	カーボン・オフセットを目的とした森林整備だけでなく、生物多様性の視点を盛り込んだ整備方法も導入するとともに、地方自治体との森林整備協定の拡大を図ります。	環境政策課	協定自治体との森林整備に取り組み、カーボンオフセットによる吸収量の拡大に取り組むとともに、協定自治体の拡大を図ります。	・協定自治体との森林整備に取り組み、吸収量の拡大を推進 ・生物多様性に配慮した森林整備について協定自治体と検討
		②	交流都市・流域内における森林里山整備・体験の推進（Ⅲ－1行動計画2再掲）【新規】				
	4 生物多様性を活かした快適な都市づくりを進めます。	①	千代田区ウォーカブルまちづくりデザインへの生物多様性の視点の積極的な導入【新規】	千代田区が進める「ウォーカブルまちづくりデザイン」に生物多様性の視点を積極的に導入し、自然とふれあえる場を提供するようなまちづくりを多様な主体と連携して進めます。	景観・都市計画課（環境政策課）	ちよだ生物多様性推進プランに示す社会課題の解決や人々のWell-beingの向上などにつながる取組みは、ウォーカブルの目的（地域課題の解決やQOL（Quality Of Life）の向上）に資する部分が存在します。地域のウォーカブル活動を推進しつつ適宜確認をします。	ウォーカブル活動の推進（実証実験5件）
Ⅲ－2 千代田区の取組事例がモデルとなり他地域で広く活用されSDGsの達成に貢献しています。	1 ネイチャー・ポジティブ経営（事業者による自然資本配慮型経営）を推進します。	①	事業活動の情報発信・情報交流【新規】	企業及びそのサプライチェーン、バリューチェーンを含めた生物多様性保全、資源調達や資源循環、脱炭素化等の取組みを情報発信（区広報紙やホームページ等）することで、企業に投資を呼び込む好循環を作ります。	環境政策課	主な対象を企業とした周知方法を検討するとともに、区広報紙やホームページ等を活用し情報発信します。	中小企業者向け脱炭素セミナーの開催
	2 生物多様性への影響緩和技術に関する情報や人材交流を図ります。	①	区内企業等による事業活動における生物多様性への影響低減に資する技術の情報や人材交流の推進【新規】	自然を活かした社会課題解決につながる取組みや技術・研究を情報発信するとともに、人材交流の取組みを推進します。	環境政策課	自然を活かした社会課題解決につながる取組みを情報収集および発信し、人材交流の取組みについて検討します。	自然を活かした社会課題解決につながる取組みの情報収集